

合流式下水道緊急改善事業 事業評価シート

評価実施年月：平成 24 年 3 月

1. 対象事業	盛岡市合流式下水道緊急改善事業																							
2. 実施主体名称	岩手県盛岡市																							
3. 計画期間	平成 17 年度～平成 25 年度																							
4. 対象事業の進捗状況	<p>①汚濁負荷量の削減，公衆衛生上の安全確保のための対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 遮集管渠の整備率は約 42%（整備済み延長 1.8km／計画総延長 4.3km） ・ 簡易水処理施設の整備率は約 90%（ほぼ概成し，H25 年度に供用開始予定） ・ 雨水放流渠の整備率は 0%（計画延長 1.9km に対して未整備） <p>②きょう雑物の削減のための対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ きょう雑物除去施設の設置率は 100%（雨水吐室 12 箇所においてすべて設置済み） 																							
5. 目標の達成状況と達成の見通し	<p>・ 目標に対する達成状況（達成率は、削減すべき量に対する削減できた量の比率である）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>改善目標</th> <th>平成 16 年度末 (計画当初)</th> <th>平成 23 年度末 (現 状)</th> <th>平成 25 年度末予定 (計画期間最終年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>汚濁負荷量の削減</td> <td>分流下水道並みの汚濁負荷量まで削減する</td> <td>0 % (0t / 56t)</td> <td>0 % (0t / 56t)</td> <td>84 % (47t / 56t)</td> </tr> <tr> <td>公衆衛生上の安全確保</td> <td>未処理下水の放流回数を半減させる</td> <td>0 % (0 回 / 286 回)</td> <td>0 % (0 回 / 286 回)</td> <td>41 % (118 回 / 286 回)</td> </tr> <tr> <td>きょう雑物の削減</td> <td>全ての吐き口にきょう雑物除去施設を設置</td> <td>25 % (3 箇所 / 12 箇所)</td> <td>100 % (12 箇所 / 12 箇所)</td> <td>100 % (12 箇所 / 12 箇所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 遮集管渠の完成が平成 26 年度以降のため、平成 25 年度末での目標達成が困難である。</p>				項目	改善目標	平成 16 年度末 (計画当初)	平成 23 年度末 (現 状)	平成 25 年度末予定 (計画期間最終年)	汚濁負荷量の削減	分流下水道並みの汚濁負荷量まで削減する	0 % (0t / 56t)	0 % (0t / 56t)	84 % (47t / 56t)	公衆衛生上の安全確保	未処理下水の放流回数を半減させる	0 % (0 回 / 286 回)	0 % (0 回 / 286 回)	41 % (118 回 / 286 回)	きょう雑物の削減	全ての吐き口にきょう雑物除去施設を設置	25 % (3 箇所 / 12 箇所)	100 % (12 箇所 / 12 箇所)	100 % (12 箇所 / 12 箇所)
項目	改善目標	平成 16 年度末 (計画当初)	平成 23 年度末 (現 状)	平成 25 年度末予定 (計画期間最終年)																				
汚濁負荷量の削減	分流下水道並みの汚濁負荷量まで削減する	0 % (0t / 56t)	0 % (0t / 56t)	84 % (47t / 56t)																				
公衆衛生上の安全確保	未処理下水の放流回数を半減させる	0 % (0 回 / 286 回)	0 % (0 回 / 286 回)	41 % (118 回 / 286 回)																				
きょう雑物の削減	全ての吐き口にきょう雑物除去施設を設置	25 % (3 箇所 / 12 箇所)	100 % (12 箇所 / 12 箇所)	100 % (12 箇所 / 12 箇所)																				
6. 対象事業の整備効果の発現状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 汚濁負荷量及び未処理下水の放流回数の削減に対しては、遮集管渠や雨水高速処理施設が未供用なことから効果を発現していないが、施設整備は概成しつつある。 ・ 各雨水吐き口から雨天時に放流されている下水の平均水質は、現地調査結果より下記のとおりとなっており、上記対策施設の供用により更なる水質の向上が期待される。 中川原処理区：BOD 値 22 mg/L（平成 22 年 12 月 13 日測定） 都南処理区：BOD 値 8.9mg/L（平成 22 年 12 月 13 日測定） ・ きょう雑物の流出抑制効果については、除去施設の設置が完了していることから、年間放流量の約 95%が削減されているものと推定される。 																							
7. 事業の効率化に関する取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 簡易水処理施設については SPIRIT21 にて技術評価を受けた雨水高速処理施設を採用することにより、従来型の簡易水処理施設と雨水滞水池を併せて設置する場合に比べて、低コスト化および効率化を図っている。 ・ きょう雑物流出抑制施設の設置については、上流への逆流などの水位の影響を判断の上、低コストで維持管理性に優れた水面制御装置の導入を図り、平成 19 年度にきょう雑物対策を完了させている。 																							
8. 今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標達成のための事業推進に当たっては地域住民への情報開示等、ソフト対策の実施も合わせて行う予定とする。これにより合流改善事業の円滑な事業実施、および、速やかな放流先水域の水質保全を図るものとする。 																							